

第1部 次世代のため、みんなで築く千葉の環境

第1章 地球温暖化防止と生物多様性の保全 ～ 千葉県の挑戦～

私たちが、環境について考えるうえで、改めて認識しなければならないことは、私たち人間も自然の一部であり、自然環境の営みや循環の中で生きているということです。

人を含む生物の活動は、自然環境に様々な影響を与えますが、この影響が自然の営みの中で吸収されることで自然環境は一定に保たれていきます。例えば、伝統的な里山・里海においては、自然との調和を図りながら、人の持続的な生活・生業が営まれていました。しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造のもとで人の活動が急激に拡大した現在においては、その影響が自然の持つ復元能力を上回ってしまっており、この状況が続いていけば、地球温暖化問題にみられるように、その累積により環境が変化し、生物多様性が脅かされ、人の生存や活動の基盤さえも大きく崩れてしまいます。

この危機は、人の特定の活動により生じるものではなく、人のあらゆる活動から生じるものです。このため、「すべての県民が環境について考え、行動する」ことが必要です。また、これまでの縦割りの発想から脱却し、「あらゆる施策に環境の視点を入れ（る）」、総合的に取り組んでいかなければなりません。千葉県では、この二つの考え方を併せて「環境自治」と名付け、この考え方のもとに取り組んでいくこととしました。

「環境自治」を進めるのは、県というひとつの行政機関ではありません。県民やNPOはもとよりあらゆる主体が連携・協働して、保有する環境情報を積極的に提供し合い、声をあげ、施策づくりに参画し、みんなで実現していくことにほかなりません。県はその実現の仕組みを一層確かなものにしてまいります。

1 地球温暖化が引き起こす環境変化と私たちの生活への影響

(1) 気候変動の行方 ～ IPCCのシナリオ～

IPCC第4次評価報告書統合報告書

気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）は、世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された国連の組織です。

各国の政府から推薦された科学者の参加のもと、地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を政策決定者を始め広く一般に利用してもらうことが任務です。

2007年11月12日から11月17日にIPCC第27回総会がスペイン・バレンシアで開催され、

IPCC第4次評価報告書統合報告書がまとめられました。

統合報告書は、3つの作業部会(①自然科学的根拠、②影響・適応・脆弱性、③気候変動の緩和策)の内容を分野横断的に取りまとめたもので、人為的な*温室効果ガスの排出による気候変動の現状及び今後の見通しについての最新の知見が参加国の全会一致で取りまとめられました。

統合報告書を含む一連のIPCC第4次評価報告書は、今後、「気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC)」をはじめとする、地球温

暖化対策のための様々な議論に科学的根拠を与える重要な資料となるものです。

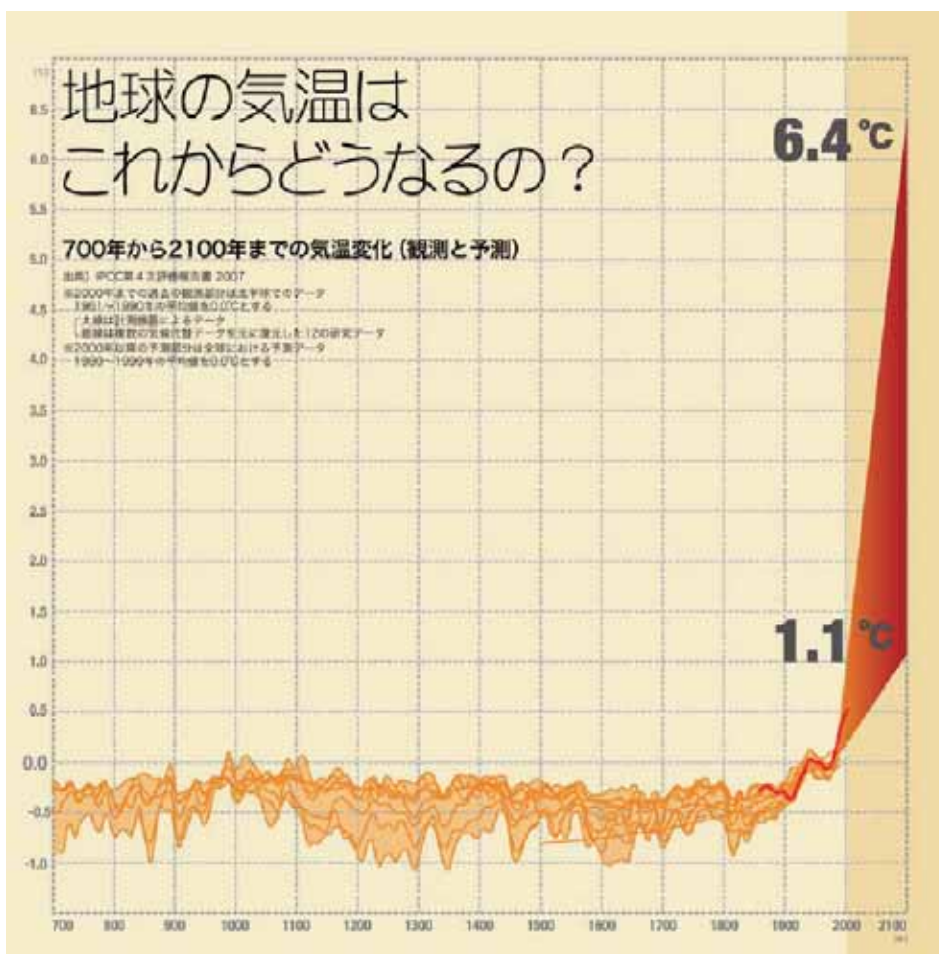
IPCC第4次報告書統合報告書による主要な結論は以下のとおりです。

○気候変化とその影響に関する観測結果

- ・気候システムの温暖化には疑う余地がなく、大気や海洋の全地球平均温度の上昇、世界平均海面水位の上昇が観測されていることから今や明白である。



沖縄県慶良間諸島 阿嘉島周辺のサンゴ礁の白化 (1998 阿嘉島臨海研究所)「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより (<http://www.jccca.org/>)」



出典) IPCC第4次評価報告書
「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより
(<http://www.jccca.org/>)」

- ・地域的な気候変化により、多くの自然生態系が影響を受けている。

○変化の原因

- ・人間活動により、現在の温室効果ガス濃度は産業革命以前の水準を大きく超えている。
- ・20世紀半ば以降に観測された全地球平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い。

○予測される気候変化とその影響

- ・現在の政策を継続した場合、世界の温室効果ガス排出量は今後20～30年増加し続け、その結果、21世紀には20世紀に観測されたものより大規模な温暖化がもたらされると予測される。
- ・分野毎の影響やその発現時期、地域的に予想される影響、極端現象の変化に伴う分野毎の影響など、世界の気候システムに多くの変化が引き起こされることが具体的に予測される。

○適応と緩和のオプション

- ・気候変化に対する脆弱性を低減させるには、現在より強力な適応策が必要とし、分野毎の具体的な適応策を例示。
 - ・適切な緩和策の実施により、今後数十年にわたり、世界の温室効果ガス排出量の伸びを相殺、削減できる。
 - ・緩和策を推進するための国際的枠組み確立における気候変動枠組条約及び京都議定書の役割
- 将来的に向けた緩和努力の基礎を築いたと評価された。

○長期的な展望

- ・気候変化を考える上で、第3次評価報告書で示された以下の5つの「懸念の理由」がますます強まっている。
- 1 極地や山岳社会・生態系といった、特異で危機にさらされているシステムへのリスクの増加
 - 2 干ばつ、熱波、洪水など極端な気象現象のリスクの増加
 - 3 地域的・社会的な弱者に大きな影響と脆弱性が表れるという問題
 - 4 地球温暖化の便益は温度がより低い段階で頭打ちになり、地球温暖化の進行に伴い被害が増大し、地球温暖化のコストは時間とともに増加
 - 5 海面水位上昇、氷床の減少加速など、大規模な変動のリスクの増加
- ・適応策と緩和策は、どちらか一方では不十分で、互いに補完しあうことで、気候変化のリスクをかなり低減することが可能。
 - ・既存技術及び今後数十年で実用化される技術により温室効果ガス濃度の安定化は可能である。今後20～30年間の緩和努力と投資が鍵となる。

このように、IPCC第4次評価報告書の内容からも、今後の国際的な温暖化対策が急務な状況です。

(2) 私たちを待ち受ける気候変動とその生活への影響

気候変動による直接的な影響

IPCC第4次評価報告書によると、気候変動が自然環境及び人間環境に及ぼす影響は以下のものが挙げられています。

- 氷河湖の増加と拡大
- 永久凍土地域における地盤の不安定化
- 山岳における岩なだれの増加
- 春季現象（発芽、鳥の渡り、産卵行動など）の早期化
- 動植物の生息域の高緯度、高地方向への移動
- 北極及び南極の生態系（海氷生物群系を含む）及び食物連鎖上位捕食者における変化
- 多くの地域の湖沼や河川における水温上昇

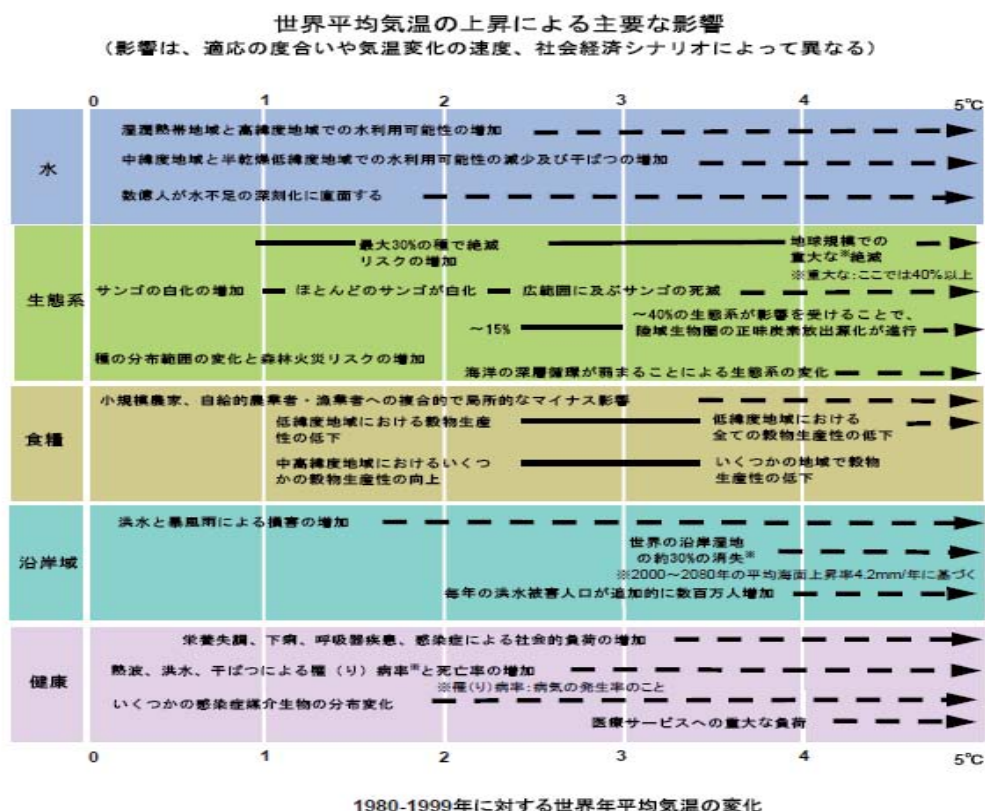


温暖化によって海没が心配されるサンゴ礁の島々
中部太平洋マーシャル諸島マジェロ環礁(上空より)
(1999.5.20 島田興生)「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより (<http://www.jccca.org/>)」

海面上昇による海岸浸食

- 熱波による死亡、媒介生物による感染症リスク

また、世界平均気温の上昇による主要な影響は、適応の度合いや気温変化の速度、社会経済シナリオによって異なりますが、下記のような影響が考えられています。



出典) IPCC第4次評価報告書 第2作業部会報告書SPMの概要

地球温暖化による千葉県の生物多様性への影響

気温上昇といっても、年平均気温の上昇のほかに、夏や冬の平均気温、最高気温、最低気温など様々な変化の仕方が考えられます。同様に、降水量についても、年降水量、月ごとの降水量分布、一回当たりの降水量の変化などが考えられます。植物の分布は、おおまかには気温と降水量によって決まりますが、その分布の北限や南限において分布の有無を決めているのは、夏の高温であったり、冬の寒さであったり、個々の種の特性によって異なります。したがって、温暖化による影響の受け方も種によって異なることが予想されます。

たとえば植物では発芽、開花、結実等の生物季節が変化することや、動物では産卵、孵化、成長等の時期が変化することなどが考えられます。これらの変化は、生物の「食う－食われる」という関係や、植物の開花時期とその花粉を運ぶ昆虫の発生時期との関係など、様々な関係に変化をもたらす可能性があります。こうした変化は温暖化による気温、降水量、台風の強度等の変化とともに、次第に生態系のバランスを変えていくおそれがあります。

さらに、温暖化により、農作物や植林木の生長、病害虫の種類・発生量、魚介類の分布・発生量等が変化し、農林水産業に影響を生じることが懸念されます。

本県は、周囲の大部分を海と川に囲まれており、そのため長い海岸線を有し、各地に低湿地が広がっています。また、気候的には黒潮の影響を受けています。こうした特徴から、地球温暖化による千葉県の自然環境と生物多様性に及ぼす影響として、次のことが考えられます。

○気温の上昇

- ・ 県北部に多く分布するコナラ・イヌシデ等の落葉広葉樹林やアカマツ林から、照葉樹林（シイ・カシ林等）への遷移の加速
- ・ 落葉広葉樹林の減少に伴い、そこを生息・生育地とする生物の減少
- ・ カタクリ、ヒメコマツ等の冷温帯に分布の中心を持つ北方系の生物の減少・絶滅
- ・ 分布域が千葉県には達しない、あるいは房総半島南部を分布北限とする南方系の生物の増加・分布拡大
- ・ 熱帯や亜熱帯に分布の中心を持つ南方系の外来種の侵入・定着と、これに伴う新たな感染症の拡大

○海面水位の上昇による砂浜の水没

- ・ 海浜植生（ハマヒルガオ、コウボウムギ等）の減少
- ・ アカウミガメやコアジサシの産卵場所の減少

○海水温の変化・海流の変化

- ・ 魚類等の海生生物の分布の変化

○地球温暖化による総合的な影響

・生態系のバランスの変化



房総丘陵の尾根に生育するヒメコマツ（左）とハマヒルガオ、コウボウムギなどが生育する海浜植生（右）

地球温暖化が千葉県環境をどのように変化させ、それが生物にどのように影響するのか、様々な側面から見極めるとともに、対策を講じていく必要があります。

2 地球温暖化防止と生物多様性保全に向けて加速する国内外の動き

地球温暖化防止と生物多様性保全を一体的に捉える視点

大量生産や大量消費、大量廃棄の経済システムは、私たちに物質的に豊かさをもたらしましたが、一方で地球環境へ大きな負荷を与えてきました。特に、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題は、国境に関係なく影響を及ぼすため、国際連合を中心とした話し合いが行われてきました。

1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議（地球サミット）」において、気候変動枠組条約と生物多様性条約がともに採択されました。しかし、その後、地球温暖化防止と生物多様性の保全とは、互いの密接な関係について十分に認識されず、別々に議論され、今日に至りました。

地球温暖化は生物多様性にとって最大の脅威と考えられます。一方で、生態系の保全や生物多様性を損なわないライフスタイルへの転換は、地球温暖化防止につながると考えます。こうした視点から、地球温暖化防止と生物多様性保全とを一体のものとして捉えることが必要です。

京都議定書と新たな目標・G 8 に向けた日本の取組

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（*COP3）において採択された京都議定書は、2004年11月にロシアが批准したことにより発効条件が整い、2005年2月16日に発効しました。

京都議定書では、2008年から2012年までの第1約束期間において、温室効果ガスの排

出量を先進国全体で1990年に比べて少なくとも5%削減することを目指すもので、日本は6%削減することが法的拘束力のある国際約束となっています。

2007年12月に地球温暖化（気候変動）を防止するための国際協力体制を討議する国連気候変動枠組条約第13回締約国会議（C O P 13）・京都議定書第3回締約国会合（C O P / M O P 3）がインドネシアのバリ島で開催されました。この会議では、2013年以降の新たな温室効果ガス削減の枠組み（ポスト京都議定書）づくりに関し、行程表「バリ・ロードマップ」を採択し、2009年末までに交渉合意を目指し、議論をスタートすることとなりました。

2008年7月に開催が予定されているG 8北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）では、気候変動問題が最大のテーマとなります。

日本はこれまでに、京都議定書終了後の2013年以降の次期枠組みづくりにおける国際的議論を主導するため、2007年5月に「クールアース50」を提案し、世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比べて2050年までに半減するとの世界共通の長期目標や、2013年以降の国際的な枠組みの構築に関して、①米国、中国、インド等の主要排出国がすべて参加し、世界全体での排出削減につながること ②各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること ③省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること、という3原則を提示しました。

また、2008年1月のダボス会議では、福田総理大臣が「クールアース50」を現実的な行動に導くための手段として、①「ポスト京都」の枠組み作り ②国際環境協力 ③イノベーション（技術革新）を3つの柱とする「クールアース推進構想」を発表しました。

さらに、2008年3月14日から16日に千葉の幕張メッセで開催された「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する閣僚級対話（G20）」では、日本は議長国として主要排出国による気候変動問題に係る議論を推し進めました。なおG20の結果はG 8北海道洞爺湖サミットに報告されることになっています。

日本は、今後、北海道洞爺湖サミット議長国として、すべての主要排出国が参加する、実効性のある国際的な枠組みづくりに向けて、引き続き国際的な議論を主導していくこととなります。

世界の生態系評価と2010年目標

一方、生物多様性については、2001年に生物多様性条約事務局が条約の実施状況を把握するために、地球規模生物多様性概況（Global Biodiversity Outlook：G B O）を作成しました。

さらに、2001年、当時のアナン国連事務総長の提案により、「ミレニアム生態系評価」が開始されました。これは、生態系の変化が人間の生活の豊かさにどのような影響を及ぼすのかを示したもので、生態系の大規模な総合評価としては世界初のものです。2001年から2005年までの間に、日本を含む95カ国の1,360人の専門家が参加して評価が実施

されました。この中で、生態系の機能（生態系サービス）を4種類24項目に分け、そのうちの15項目（漁獲、淡水供給、廃棄物処理、水の浄化等）で機能が低下していると評価されました。

＜4つの生態系サービス＞

- ・供給サービス：食料、淡水、木材、繊維、燃料の供給など
- ・調節サービス：気候調整、洪水制御、疾病制御、水の浄化など
- ・文化サービス：レクリエーション、審美的・精神的恩恵など
- ・基盤サービス：栄養塩の循環、土壌形成、一次生産など

2002年には、オランダのハーグで開かれた生物多様性条約第6回締約国会議（COP6）において、「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という「2010年目標」が採択されました。

2006年には、生物多様性条約第8回締約国会議（COP8）において、地球規模生物多様性概況第2版（Global Biodiversity Outlook 2：GBO2）が公表され、2010年目標の進捗状況の評価が行われました。15の指標のうち、特定の種の個体数及び分布の推移、持続可能な森林面積、外来生物の傾向など12の指標で悪化傾向にあることが報告され、生物多様性の損失が進行していることが明らかとなりました。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）へ向けて

2010年目標の目標年となる2010年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）については、我が国が開催国（愛知県名古屋市）となることが予定されています。COP10では、ミレニアム生態系評価や地球規模生物多様性概況第2版を踏まえ、2010年目標の達成状況や新たな目標の設定とそのための方策等が検討されると考えられます。その際に、我が国の生物多様性国家戦略とその実施状況、そして県戦略による取組は、世界の国々への重要なメッセージになるものと考えます。

3 全国に先がけた千葉県の取組と発信

（1）生物多様性ちば県戦略の策定

土地利用から見た千葉県の特徴

我が国は、温暖で湿潤な気候に恵まれているため、人手が入らなければ陸域のほとんどの場所は森林に覆われます。人間活動によって都市化が進み、農地が発達している現在でも、国土の約3分の2は森林に覆われています。

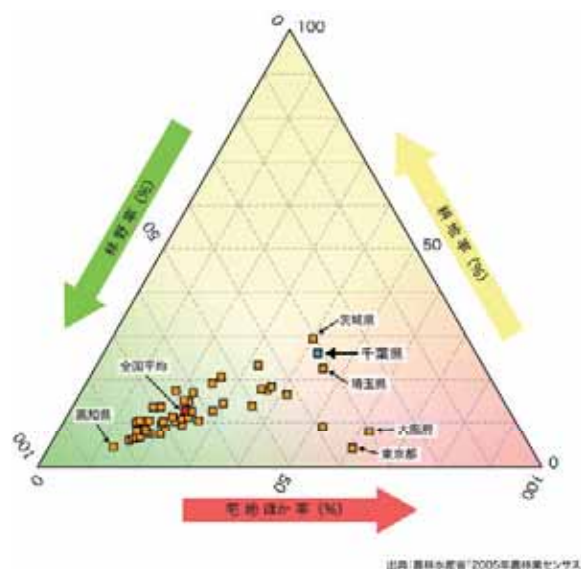
それと比べて千葉県の森林の割合（林野率）は、31.5%と全国と比べ著しく低くなっています。一方、水田、畑、果樹園といった農地の割合（耕地率26.5%）や、その他の宅地などの割合（宅地ほか率42.0%）は、全国でトップクラスです。

これは、古くから人々が森林を切り開いて農地に変えるなど、県土の大部分に人手が入っていることを物語っています。つまり、森林の多くは薪炭林や用材林などとして人

為的に管理され、農地とともに*里山として各地に広がっています。

千葉県における生物多様性の特徴は、一つにはこうした里山の生物多様性にあります。里山は、農林漁業に伴う定期的な伐採、下草刈りなどの人為的な管理のもとで維持されてきました。そして、こうした環境のもとに特徴的な生物相が維持されてきました。

しかしながら、過疎化、担い手の減少などにより、里山の管理・利用が行われなくなり、今では各地で里山の荒廃が進んでいます。里山の生物多様性は、原生林の保護のように地域を指定して人為を排除すれば確保されるものではなく、農林漁業という人間活動と併せて保全する必要があります。



県土の土地利用の割合

林野率、耕地率、宅地ほか率によって、県別に土地利用の割合を示しました。それぞれ三角形の底辺が0%、頂点が100%で、3つの割合を同時に表しています。千葉県は、全国平均から大きく離れ、林野率が著しく低く、耕地率及び宅地ほか率は全国トップクラスです。(宅地ほか率：林野と耕地を除いた土地利用の割合)

自然環境から見た千葉県の特徴

もう一つの生物多様性の特徴は、千葉県には、海、川、湖沼、谷津田、湿地という変化に富んだ水辺環境があり、それぞれに豊かな生物多様性が維持されていることです。すなわち、干潟・浅海域・藻場が広がる東京湾、長い砂浜の九十九里海岸、海食崖や磯根が広がる太平洋岸、大河川の利根川と江戸川、各地の中小河川、印旛沼・手賀沼などの湖沼、各地に刻み込まれた谷津田、九十九里平野などに広がる低湿地です。これらでは、それぞれに特徴的な水生生物、鳥類などが見られます。また、その水が農地を潤し、豊かな漁場にもなっています。

こうした土地利用や自然環境のもとで維持されてきた千葉県の生物多様性は、個々の生物種を見た場合には固有種や氷河期の遺存種がわずかしか存在しないにもかかわらず、千葉県における生物多様性を大変特徴的なものにしていきます。

千葉県では、これまで身近な自然環境から地球全体の将来を見据えたさまざまな取組を策定し実行してきました。しかし、この対策をより強固なものとし、ふる里の自然・



谷津田、周囲の森林等と併せて「里山」と呼ばれている。



印旛沼

文化とともに豊かな生物多様性を子どもたちや未来の人びとに伝えなければなりません。そのため生物多様性の現状と課題をふまえ、今後さらに深刻さを増すと考えられる地球温



太平洋側の勝浦海中公園付近の海岸



九十九里平野の湿地に生育するトキンウ

暖化を一体的にとらえ、生物多様性の保全・再生とその持続的利用について総合的、実践的対策を推進することが求められており、生物多様性の県戦略を策定することとしました。

専門委員会と県民会議～千葉方式による戦略策定～

18年10月、県では、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会(会長:大澤雅彦東京大学大学院教授)を組織して、動植物の生態や自然公園制度などの専門家による検討を始めました。

一方、県が広く県民に呼びかけて、同年10月から県民有志による企画・運営でタウンミーティングが開始されました。同年12月までの間に、計20回開催され、それぞれの地域における生物多様性の現状と課題とが話し合われました。

さらに、19年4月には、タウンミーティングの企画・運営にあたったメンバーを中心に、「ちば生物多様性県民会議実行委員会」(実行委員会代表:手塚幸夫)が組織され、「第1回ちば生物多様性県民会議」が開催されました。同年9月の「第4回ちば生物多様性県民会議」が開かれるまでの間に、32の戦略グループ会議が組織され、生物多様性に関するテーマ別の検討が行われました。

このように戦略の策定には、第2章で詳しく述べるように白紙の段階から県民の方々に参画していただく「千葉方式」という手法が進められ、県民会議の設置まで発展していきました。さらに県民会議は、戦略策定後の事業評価や戦略の見直しについても取り組んでいくこととしています。県民会議を通して表れたこうした県民の思いを、県として大変重いものと受けとめています。

県戦略策定に向けた2つの提言

19年10月15日には、専門委員会の大澤会長と県民会議の手塚代表から、それぞれの提言書が知事に手渡されました。2つの提言書は、専門的な検討や枠組づくりと現場からの問題提起や提案であり、お互いに補う存在と言えます。県では、これら2つの提言を融合して、県としての戦略の策定に取り組んできました。20年1月には県戦略(案)を作成し、同月から2月にかけてパブリックコメントを実施するとともに、千葉県環境審

議会での審議が行われました。そして、同年3月、都道府県で初となる「生物多様性ちば県戦略」を策定しました。

こうした戦略策定の過程も新たな手法として、そして戦略の実効性を高める取組として、全国に発信していく意義があるものと考えます。



平成19年10月15日、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会(左)及び「ちば生物多様性県民会議」(右)のそれぞれから知事に県戦略への提言書が手渡されました。

(2)「G20ちば2008」記念事業の実施

2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットに先立ち、日本で様々な国際会議が開かれますが、最初の会議として、気候変動等を議題とした「G20グレンイーグルズ閣僚級対話(気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する閣僚級対話)」が3月14日から16日にかけて幕張メッセで開催されました。この会議では、米国、ロシアなどのG8に加え、CO₂を多く排出している中国、インド、インドネシアなどの新興経済国12カ国が一堂に会し、技術、資金、将来枠組み等に焦点を当てた議論が行われました。7月のG8北海道洞爺湖サミットでは、これまでの対話の成果が報告されることになっています。

G20ちば2008記念事業

県では、地球温暖化防止と生物多様性の保全を一体のものとして捉えた視点から、様々な施策に取り組んでいますが、「G20」をきっかけとして、県民の環境保護に対する機運を高めるとともに、県の環境に関する取組を県内外へ発信するため、県民・企業・NPO等と協働・連携して「地球温暖化と生物多様性」をテーマに県内各地で「G20ちば2008」記念事業を開催しました。

G20ちば2008記念事業主な内容

8月8日	地球温暖化と生物多様性パネルディスカッション(千葉女子高)
9月9日	「エコメッセ2007inちば」G20ブースの出展(幕張メッセ)
10月12日	ベルリンG20対話報告会(ホテルポートプラザちば)
10月27日	「シンポジウム 地球温暖化と生物多様性」(OVTA)

11月4日	環境シンポジウム千葉会議 プレシンポジウム
11月10日	講演会「さしせまった地球環境問題を考える」(かずさアカデミアホール)
11月18日	環境シンポジウム千葉会議 メインシンポジウム
12月20日	地球環境保全セミナー(千葉市文化センター)
1月19日	さかなクンと地球の未来について考えよう！ シンポジウム「親子で学ぶ地球温暖化と生物多様性」(現代産業科学館)
1月29日	三番瀬再生国際フォーラム(幕張メッセ)
2月14日	環境フォーラム「私たちの手で守り継ぎたい 青い地球、緑のちば」-地球温暖化と企業の取り組み-(千葉市生涯学習センター)
2月16日	「環境大臣と地球温暖化対策を考える集い」(幕張メッセ)
3月8日 ~9日	G20ちば2008記念国際フォーラムの開催 3/8 「地球温暖化防止と生物多様性」国内シンポジウム 3/9 「地球温暖化と生物多様性fromちば」国際シンポジウム

「G20ちば2008記念国際フォーラム」

G20が開催される直前の3月8、9日には、「G20ちば2008記念国際フォーラム」が開催され、米国、ドイツ、ネパール、コスタリカからの専門家や国内の関係団体、研究者、県民等の参加を得て、地球温暖化と生物多様性についての基調講演や地域の取組紹介、パネルディスカッションなどが行われました。



また、県内の小学生及び大学生による環境活動の取組についての発表や、5月に環境大臣会合の会場となる兵庫県の知事と千葉県知事による温暖化や各県の環境施策等についての対談が行われたほか、参加者の思いが千葉から環境大臣会合へ、そしてG8北海道洞爺湖サミットへつながるよう願いを込めた地球儀が、盛大な拍手の中、千葉県知事から兵庫県知事に手渡されました。

地域の特性を理解し、地球温暖化防止と貴重な千葉の生物多様性を保全・再生する取組に常に関心を持ち、前向きに関わっていくことの大切さが改めて感じられました。

I 国内シンポジウム

「地球温暖化と生物多様性」

開催日：3月8日(土)

場 所：幕張メッセ国際会議場

主 催：生物多様性JAPAN

共 催：ちば生物多様性県民会議、千葉県

参加者数：270名



II 国際シンポジウム

「地球温暖化と生物多様性 from ちば」

開催日：3月9日(日)

場 所：幕張メッセ国際会議場

主 催：ちば生物多様性県民会議・千葉県・千葉県教育委員会・千葉県立中央博物館・生物多様性 JAPAN・2008年 G 8 サミット NGOフォーラム環境ユニット



参加者数：470名

なお、このフォーラムでは、G20参加閣僚に対しての「市民の熱い思いをしっかりと受け止め、連携した強いリーダーシップのもとに、英断し、行動されることを強く求める。」とのアピール文が採択され、3月15日に開催された「千葉県・千葉市主催G20歓迎昼食会」の会場で知事からG20の参加閣僚に県民からのメッセージとして伝達されました。

「ちば」からのうねり

「G20」をきっかけに動き出した「ちば」からのうねりが、環境大臣会合の兵庫、そしてG8北海道洞爺湖サミットに向けた全国的な盛り上がりへとつながり、地球温暖化防止と生物多様性の保全の重要性について県民のみならず国民一人ひとりが理解を深め、自ら取り組んでいくことが望まれます。

これからも千葉県では、すべての主体が環境について考え、行動する社会の実現に向け、県民・NPO等との連携を深め、一体となって取組を進めていきます。